【規則様式3】

コンプライアンスチェックシート

確認日	2025 年 1 月 1 日

議案ファイル名	000-01K-0000K	事業名	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
会議・委員会	○○○○○○○○○○○○○委員会	議案作成者	青年次郎・副委員長

【資料の作成について】※Q1～Q5は、全て回答してください

Q1	**受付表は全議案に必要です。ご用意できていますか？**				
Q2	**著作物の使用がありますか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↑↓	
	A	ポスター・チラシ・映像等を使用します	→	Q6へ	
	B	講師やアーティストなどがいます	→	Q9へ	
	C	パワーポイントや配布資料等のプレゼン報告資料を使用します	→	Q12へ	
	D	音楽を使用します	→	Q16へ	
	E	著作物等の使用はありません	→	Q6以降のコンプライアンスチェックシートの記載はありません。	
Q3	**各種承諾書の注意点を確認してください**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	[様式5]映像・ポスター等作成依頼承諾書	→	「kisoku」フォルダに格納し原本を1部提出してください。	
	B	[様式6]講師等出演依頼承諾書	→	「kisoku」フォルダに格納し表裏両面印刷にし原本を1部提出してください。	
	C	[様式7]著作物利用等に関する承諾書	→	「kisoku」フォルダに格納してください。	
	D	[様式8]著作物の引用における出所表記の確認及び報告書	→	「kisoku」フォルダに格納してください。	
	E	他団体に対して承諾予定の契約書(承諾書)	→	各団体の規程に従い作成してください。原本または写しを提出してください。	
	F	各種承諾書の提出はありません	→	Q4～Q5へ	
Q4	**映像・動画を使用しますか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	外部業者に委託します	→	基本的に映像を用意してください。支払いの関係上、どうしても映像を用意できない場合は絵コンテでも構いません。	
	B	会議体・委員会で作成します	→	映像を用意してください。できない場合、絵コンテを用意してください。	
	C	映像・動画の使用はありません	→	Q5へ	
Q5	**JCマークを使用する場合、以下を確認してください。**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	マーク自体の注意点	→	比率を変えたり、変形させたり、一部だけ抜き出して使用してはいけません。	
	B	背景色の注意点	→	JCマークの背景色はJCIが承認した5色のうち1色のみ使用可能です。 ※グラデーション・写真不可（2023改定版JCIマークブランドガイドライン参照）	
	C	周囲のクリアランス（余白）の注意点	→	JCマークの周りに地球儀半個分のクリアランスを空けてください。	
	D	色の注意点	→	JCマークの色はアクア・ブラック・ホワイトを使用してください。なお、国名のみゴールドを使用しても構いません。（2023改定版JCIマークブランドガイドライン参照）	
	E	JCマークの使用はありません	→	本項目の確認は不要です。	

【ポスター・チラシ・映像等の使用について】

Q6	**外部業者に委託しますか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	外部業者に委託します	→	Q7へ	
	B	会議体・委員会で作成します	→	Q8へ	
Q7	**イラスト・写真・動画・プロフィール等のデータは誰が準備しますか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	外部業者が画像等のデータを準備します	→	**[様式5]映像・ポスター等作成依頼承諾書**を記載し、依頼先に許可を得て提出してください。	
	B	会議体・委員会で準備する資料があります	→	Q8へ	
Q8	**会議体・委員会で準備した資料はどのように準備したものですか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	イラスト・写真・動画・プロフィール等は全て自作です	→	著作権の確認は不要です。	
	B	講師等の写真やプロフィール等があります	→	**[様式6]講師等出演依頼承諾書**を記載し依頼先に許可を得て提出してください。**[様式6]**の提出が不要な場合、**[様式10]**を提出してください。	
	C	イラスト・写真・動画等の引用、転載があります	→	**[様式7]著作物利用等に関する承諾書**を記載し、著作者に許可を得て提出してください。	
	D	フリー素材を使用します 著作権法32条1項に基づく引用を行って著作物を使用します	→	**[様式8]著作物の引用における出所表記の確認及び報告書**を提出してください。	

【講師・演者出演について】

Q9	**講師やアーティスト等は、JCの現役ですか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	はい　現役です	→	Q10へ	
	B	いいえ　OBまたは、外部の協力者です	→	**[様式6]講師等出演依頼承諾書**を記載し、依頼先に許可を得て提出してください。Q10へ	
	C	トレーナーです	→	トレーナーの場合、[様式6]の提出は不要です。Q10へ	
Q10	**パワーポイントや映像、配布資料等のプレゼン報告資料を使用しますか？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	使用します	→	Q2にチェックつけてQ11へ、その後Q12へ	
	B	使用しません	→	著作権の確認は不要です。Q11へ	
Q11	**講師や出演者の出演料がある場合の契約形態は？**			**該当する項目に☑をつけてください** ↓	
	A	契約形態は法人または法人番号を有する任意団体です	→	[様式6別表]の提出は不要です。	
	B	契約形態は個人または法人番号を有しない任意団体です	→	出演料が50,001円以上の場合、[様式6別表]の提出が必要です。	

【規則様式3】

コンプライアンスチェックシート

確認日	2025 年 1 月 1 日

議案ファイル名	000-01K-0000K	事業名	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
会議・委員会	○○○○○○○○○○○○○○委員会	議案作成者	青年次郎・副委員長

【パワーポイントや配布資料等のプレゼン報告資料の使用について】

Q12 講師等の外部協力者の写真やプロフィール等の掲載、他人の著作物からの文章、画像等の引用、転載、音楽の使用はありますか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	講師は現役JC会員もしくはおらず、文章と画像は自作で音楽の使用はありませんでした。またはトレーナーが用意しました	→	著作権・肖像権の確認は不要です。	
B	情報・文章等の引用、転載があります	→	Q13へ	
C	画像やイラスト等の引用、転載があります	→	Q13へ	
D	音楽を使用しています	→	プレゼン・報告資料に音楽を組み込んで使用する場合は『複製』にあたり、著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください。フリー音源の場合は**[様式8]著作物の引用における出所表記の確認及び報告書**を記載して、引用する部分を明確に区分し、出所を明示した上で引用してください。	
E	講師等の写真やプロフィール等を掲載します	→	**[様式6]講師等出演依頼承諾書**または、**[様式7]著作物利用等に関する承諾書**を記載し、依頼先に許可を得て提出してください。	

Q13 引用される側の著作物は公表されているものですか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	公表されています	→	Q14へ	
B	公表されていません	→	**[様式7]著作物利用等に関する承諾書**を記載し、著作者に許可を得て提出してください。	

Q14 引用される側の著作物は，引用する著作物に対して，附従的なものですか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	附従的なものです	→	Q15へ	
B	附従的なものではありません	→	**[様式7]著作物利用等に関する承諾書**を記載し、著作者に許可を得て提出してください。	

Q15 引用の客観的必要性はありますか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	客観的必要性があります	→	**[様式8]著作物の引用における出所表記の確認及び報告書**を記載して、引用する部分をカギ括弧などで明確に区分し、出所を明示した上で引用してください。	
B	客観的必要性がありません	→	**[様式7]著作物利用等に関する承諾書**を記載し、著作者に許可を得て提出してください。	

【音楽の使用について】

Q16 音楽の使用方法は？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	例会や事業における演奏者の演奏として	→	Q17へ	
B	パワーポイントやDVD、映像等の中で流れる音楽として	→	Q20へ	

Q17 参加料は無料ですか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	無料です	→	Q18へ	
B	有料です	→	Q20へ	

Q18 実演家への報酬は無料ですか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	無料です	→	Q20へ	
B	有料です	→	有料の場合は著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください。また、実演家が支払うのか、当方が支払うのか確認してください。	
C	実演家はいません	→	Q19へ	

Q19 営利性はありますか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	ありません	→	原則として著作権料は発生しませんが、上演、演奏等とは別に音楽を利用したイベント等を行う場合、著作権料が発生する場合があるため、別途Q16Bからコンプライアンスチェックをおこなってください。	
B	あります	→	Q21へ	

Q20 誰が委託しますか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	外部業者に委託します	→	**[様式5]映像・ポスター等作成依頼承諾書**を記載し、発注先に許可を得て提出してください。	
B	会議体・委員会で作成します	→	ムービーやスライド等に音楽を組み込んで使用する場合は『複製』にあたり、著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください。フリー音源の場合は、**[様式8]著作物の引用における出所表記の確認及び報告書**を記載して、引用する部分を明確に区分し、出所を明示した上で引用してください。	

Q21 会場は、包括的利用許諾契約を結んでいますか？

該当する項目に☑をつけてください ↓

A	はい　包括的利用許諾契約を結んでいます	→	原則として著作権料は発生しませんが、会場管理者と著作権の契約について問い合わせをしてください。	
B	いいえ　包括的利用許諾契約を結んでいません	→	著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください。	